

令和7年12月10日

陳 情 文 書 表

建設・企業常任委員会

陳情番号	88	付議年月日	7. 11. 28
件名	三ツ池公園早朝時の駐車場無料継続を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	川崎市中原区上平間 1700-333 井上 泰秀 外 150人		
<p>陳情項目</p> <p>◎県立三ツ池公園早朝時駐車場無料を継続すること。</p> <p>陳情の理由・経緯等</p> <p>(1) 每朝午前5時から8時半頃まで、三ツ池公園にて犬との散歩を行っています。同様に、ウォーキング、ランニング、ラジオ体操、散策、花を楽しむ会、野球、テニス、写真愛好家など、多くの県民・市民の皆さまが早朝の三ツ池公園を利用されています。現状では午前5時から8時30分まで駐車料金が無料となっており、三ツ池公園は県民・市民にとって早朝の”憩いと集いの場”となっています。</p> <p>(2) 来年3月1日より、早朝時間帯となる5時半から8時半の駐車料金として、1時間未満は無料であるものの、1時間を超えると100円を徴収する方向で検討が進んでいると伺っています。財源の事情には関与するつもりはありませんが、三ツ池公園の本来の目的は、県民・市民の個人・団体の憩いの場としての役割を果たすことにあると考えます。野球、テニス、ラジオ体操、犬の散歩仲間、ウォーキング、ランニングなど、個人利用も団体利用も多岐にわたります。11月13日から15日の早朝にヒアリングを行いましたが、駐車料金の発生を望む、または了承する方は一人も確認できませんでした。エビデンスとして、署名を別途添付いたします。</p> <p>(3) さらに、早朝時間帯の駐車場を有料化することにより、県民の利用が減少することが懸念されます。また、近隣住民への迷惑行為として、早朝の1-2時間だけ路上駐車が発生する可能性も考えられます。どうか、現状維持にて、早朝時間帯の駐車場無料措置を継続していただけますよう、切にお願い申し上げます。</p>			
以上			